

令和元年度第3回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和元年12月11日（水）

○司会 ただいまから令和元年度第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、本日の協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部認知症施策担当課長代理の大北でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、委員の皆様のご紹介でございますが、本年度3回目の開催ということであり、お手元の委員名簿、座席表により代えさせていただきます。なお、佐々木委員、宮田委員におかれましては、ご都合により欠席されております。職員につきましては、時間の関係上、紹介を省略させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、福祉局認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の大田よりご挨拶申し上げます。

○大田部長 大田でございます。

令和元年度第3回地域包括支援センター運営協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、本協議会にご出席を賜りましてありがとうございます。この場をおかりしてお礼を申し上げます。また、平素より高齢者施策の推進にご尽力いただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、地域包括支援センターにつきましては、ご承知のとおり、その運営は適切、公正、中立かつ効率的に行わなければならないとされております。このため、現在本市におきましては、全ての地域包括支援センターを公募により選定を経た上で委託法人の決定を行っております。本日の運営協議会では、令和2年度に向けて公募をいたしました7区16圏域の地域包括支援センター並びに7区の認知症強化型地域包括支援センターの運営法人の選定についてご議論ご審議いただきます。

また、地域包括支援センターには、地域包括ケアシステムの中核的な役割が期待されておりますことから、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みをさらに推進していく必要があります。さらには、本年6月に国において、認知症施策推進大綱が取りまとめられまして、本市といたしましても昨年2月の認知症の人をささえるまち大阪宣言を踏まえ、認知症施策を総合的に推進しているところでございます。認知症強化型地域包括支援センターは、各区における認知症施策の拠点施設としてその重要度を増しております。こうした状況を受けまして、地域包括支援センター並びに認知症強化型地域包括支援センターの体制整備の考え方についても本日お諮りしたいと思います。また、来年度の運営方針につきましても、ご意見をいただきたいと考えております。

限られた時間ではございますけれども、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 運営協議会の開催は、半数以上の委員の出席を要するところ、本日は半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

ます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本日の運営協議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針の基準に基づき公開を原則としております。ただし、一部議事内容により、会議にお諮りした上で非公開とさせていただく場合がございますので、よろしくお願ひ申し上げます。公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前、事務局職員の発言者氏名を含めまして議事要旨とともに議事録を作成しまして、本市ホームページにおいて公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ここで、皆様のお手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の会議次第。本協議会の設置要綱、委員名簿でございます。

以降、右肩の資料番号をご確認いただければと思います。

資料③と書かれておまして、地域包括支援センター運営方針（案）についてでございます。資料④としまして、平成30年度高齢者虐待対応状況についてでございます。資料⑤としまして、大阪市における生活支援コーディネーター実践事例集の発行についてでございます。

以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。

それでは、以後の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。白澤委員長、よろしくお願ひいたします。

○白澤委員長 委員長の白澤でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

きょうは傍聴者がいないということでございますので、議事に入らせていただきたいと思います。

<議題1・2 非公開>

○白澤委員長 次の議題3につきまして、事務局より説明をお願いしたい。

○青木課長 それでは、議題3、地域包括支援センター運営方針（案）についてご説明申し上げます。

資料の③をごらんください。

本市では、本運営協議会での議論を経て、包括的支援事業の実施に係る運営方針を地域包括支援センターに示しております。来年度の運営方針を地域包括支援センターに示すに当たりまして、事務局として案を作成しましたのでご説明申し上げます。

令和2年度の運営方針案でございます。こちらの裏面のほうをごらんください。追加する部分を太字にして下線を引いています。また、削除する部分は取り消し線を引いております。

昨年度、この項目「10その他」に、個人情報の保護に関する指針を追加しましたが、

先ほどの議題1、地域包括支援センターの選定結果で、地域包括支援センターに対する共通附帯意見において個人情報の取り扱いや保護についてご意見をいただいたこと、また、依然として地域包括支援センターや地域包括支援センターの一部委託先である居宅介護支援事業所におきまして、個人情報漏えいに関する事故が複数件起こっているという状況を踏まえまして、個人情報等の保護に関する方針として、新たに項目をこちらの9番目に起こしました。

なお、個人情報ではなく、個人情報等としておりますのは、地域包括支援センターにおいて取り扱う情報が個人情報だけではなく、ほかにも保護されるべき法人情報等も含まれますので、「等」を入れているものでございます。具体的内容としましては、先ほど議題1でご意見をいただきました個人情報等の適切な取得と提供に関することとして、1点目、「地域包括支援センターは、個人情報保護法・大阪市個人情報保護条例を理解したうえで、マニュアルを整備し、個人情報等の取得と提供を適切に行う」。また、2点目として、個人情報の漏えい防止に関することとして「個人情報等の漏えい防止に向けて必要な措置を講じる」の2点を示したいと考えております。

なお、9番目に項目を起こしますので、10番目「その他」に記載の個人情報等保護に関する文言は削除をいたします。

変更点につきましては以上です。

本日、委員の皆様のご意見をいただいた上で次回の運営協議会の場で決定していきたいと考えております。ご検討のほどよろしく願いいたします。

○白澤委員長 いかがでしょうか。運営方針につきまして、先ほどの個人情報等についてのことから、大阪市個人情報保護条例ということをきちっと入れて、個人情報等の取得と提供を適切に、漏えい防止に向けて必要な措置というのが従来書いていた部分を残した形で1つの項目として明確にする、こういうことではございますが、いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。なければお認めをさせていただくということで、今回決めなくていいんですか。

○青木課長 ご意見をいただきましたら、また変更して次回にというふうに考えていたんですけれども。

○白澤委員長 次回にもう一回出すと。

○青木課長 このままでよろしければ、今回ご承認いただければ。

○白澤委員長 何かご意見ありますか。このままでよろしいでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

○白澤委員長 これでお認めさせていただくということで。

○青木課長 ありがとうございます。

○白澤委員長 それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきたいと思います。報告事項1の、平成30年度高齢者虐待対応状況について、事務局から説明のほうをお願いします。

○森課長 相談支援担当課長の森から説明をさせていただきます。

資料の④でございます。資料④の表紙をめくっていただきまして、1ページから5ページまでが詳細データの表になってございまして、その後6ページから最終9ページまでが上下2アップのパワポ資料となっております。これは、今年度の市全体の虐待防止連絡会議でもご報告させていただいた内容でございます。説明につきましては、この後半のパワポ資料をもちまして説明をさせていただきます。

ここに掲載しておりますデータにつきましては、本年度の厚生労働省が実施しております法に基づく虐待対応状況調査で本市から報告させていただいたものでございまして、例年、厚労省のほうで集約精査をして、公表されますのが年度末となっております。ですので、現時点ではこれが大阪市の速報値であるということをご理解いただきたいと思います。

全体を通じました傾向としましては、昨年度、同じ第3回の運営協議会で報告させていただいた内容と大きな傾向の差異等はございませんでした。

それでは、順を追って説明をさせていただきます。

まず、6ページ下段、(1)の養護者による虐待の相談・通報・届出件数の表でございます。通報件数につきましては、平成30年度は通報件数が1,053件となっております、いよいよ1,000件を超えました。前年度比で110%という状況でございます。平成29年度の全国状況ですが、大阪府につきましては東京都に続きまして全国2位ということになってございます。平成29年度の大阪市としては、960件ということで、府下の3割を占めているという状況でございました。

通報件数に対しまして虐待と判断した件数でございますけれども、30年度は383件、前年比108%ということで、通報件数が伸びた分、虐待と判断した件数もそこそ伸びているという状況でございます。通報件数中36%が虐待という判断になったということでございます。全国におきましては、通報件数の大体6割弱というのが虐待の判断になっておりますので、大阪市では関係機関のご協力等によりまして、虐待の疑いの早い段階での通報が多数寄せられているというふうにご認識をしております。

ちなみに、通報先としましては、1,053件中、包括が416件、39.5%、ブランチが23件で2.2%ということでございます。区に対する通報が6割弱ということが多くなってございますけれども、これは次のページでご説明しますように、警察からの情報が多くございますので、必然的に区が多くなっている部分もあるのかなというふうにご考えております。

7ページ上段でございます。

主な相談・通報者等という部分でございますけれども、30年度につきましては、警察からの通報が第1位、全体の45.2%でございます。昨年度は39.1%でしたので、さらに警察からの通報件数の割合が多くなっているという状況でございます。

続きまして、第2位が介護支援専門員からの通報ということで、全体の25%ということでございます。全国的には1位は介護支援専門員、第2位が警察という順番になってご

ざいまして、警察からの通報が多いというのが、大阪市のみならず大阪府下での特徴ということでございます。警察からの通報では、非常に早い段階での通報、もしくは虐待ではないかという疑いがある段階での通報というものが多くなっておりまして、実際には虐待ではなかったという事例が全体の8割ぐらいございます。一方で、通報いただいた中には、非常に深刻度が高いというものが多く含まれているというところも明らかになっているところでございます。

続きまして、7ページ目の下の段、虐待の種類でございますけれども、こちらにつきましては単独の虐待ということはほとんどございまして、大体は重複して虐待が発生している状況でございますが、一番わかりやすい虐待としては身体的虐待というのが大阪府でも引き続き1位ということになってございます。

8ページ目上段でございます。

養護者の虐待での被虐待者の傾向でございますけれども、見ていただいてわかりますように女性の高齢者、あと介護度が高いほど被虐待者になりやすいと。特に、被虐待者の約7割に認知症日常生活自立度の2以上の認知症が認められるという状況になってございます。この表のとおり、認知症と高齢者虐待の発生は関係が高いということがこの間明らかになっておりまして、認知症による興奮でありますとか徘徊などのBPSDに対して養護者がそれを理解できないという状況であったり、もしくはそういった場合の介護の方法がわからないというようなことで、養護者に非常に大きな介護負担のストレスというものが重なって、虐待の要因になるということが考えられております。

高齢者虐待の予防ということも非常に大事でございます、そういった点につきましても、今後引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

8ページ目の下段でございます。虐待者の状況でございますけれども、これも昨年度と同様、第1位が息子ということで、全体の41%と非常に高い割合になってございます。続いてやはり夫が20%ということで、全国的にも同じような傾向が見られます。この点につきましても、やはり女性に対する介護を男性が一人で担っていると。介護をかかえ込んで孤立してしまうというような男性による介護の課題というものが見られるのではないかとこのように考えられております。また、息子ないし娘からの虐待におきましては、経済的な搾取、経済的虐待が多くなってございまして、虐待解消のための養護者の支援としましては、やはり本人の保護に続きまして、この経済的な課題解消のための担当窓口との連携などが重要になってくると考えます。やはり、最近非常に問題になっております8050問題などが虐待にも非常に影響しているというところもあるのかなというふうに考えておりまして、被虐待者である高齢者の支援だけではなくて、関係機関と連携して養護者自身を本人とした支援についても、先ほど委員長からも言っていましたようなことにも十分配慮した対応というのが非常に重要になってくるものと考えてございます。

最終9ページの上段でございます。養介護施設従事者等による虐待でございます。

こちらにつきましては、直近4年間で急激に通報件数が伸びておりまして、30年度に

つきましては174件の通報となっております。ただ、実際に虐待と判断した事案というのは23件、昨年度より1件増という状況でございます。実際に判断する割合というのは低うございます。これにつきましては、実際に職員同士のトラブルなどで誤った通報が多数寄せられているという実態もあるように考えております。29年度の全国の統計におきましては、大阪府での施設従事者等による虐待通報件数というのが全国1位ということで、2位の東京都、3位の埼玉県よりも大きく上回っている状況でございますけれども、実際に虐待と判断した件数は東京都が1位ということで、大阪府は2位ということで、大体今上げました通報件数が多かった都県とほぼほぼ同数ということで、実際に虐待と判断される割合は大阪府下全体としても少ない状況でございます。

最後、9ページの下段でございます。虐待類型でございますけれども、これにつきましても昨年度同様、身体的虐待が58%と多くなっておりまして、続きまして心理的虐待が23%ということでございます。

資料の説明は以上でございます。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

高齢者虐待対応状況、平成30年度の説明ですが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○早瀬委員 理解が追いついていなくて。今の養介護施設従事者の虐待件数が、虐待と判断した件数が23件なんだけれども、下の虐待類型になると身体的虐待が28件という。しかも、これ58%ですから50件。ちょっとこのカウントの仕方がよくわからないんですけども、つまり23件が母数なんじゃないんですか。それとも。ちょっとこのとり方がわからないです。それだけお願いします。

○森課長 すみません、重複しているんですけども、1件当たりの虐待の事案に対して、身体は2件カウントしているケースも中にはあるようでございまして、ちょっと重複していると。もともと、先ほど申し上げましたように国の統計のやり方に沿った形でカウントしているので、同じ1個の事案の中で複数カウントするケースも中にはあったようでございます。ちょっと今この事案であったかというのは詳細はわからないので、申しわけないんですけども。

○早瀬委員 わかりました。

○白澤委員長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○中西委員 養介護施設従事者の虐待の通報ですけれども、通報先は専ら区、行政なんですか。地域包括には入ってこないという理解でいいでしょうか。

○森課長 この施設従事者等の虐待については、通報先というのが船場の介護のみということで基本的にはなってございますので、そちらに入っているものということでございます。

○白澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

虐待件数がふえているわけですから、ぜひ先ほどの行政の役割と地域包括やケアマネジ

ヤーの役割というのを明確にして、こういう問題において円滑に対応できるという体制をとっていただきたいというふうに思います。

それじゃ、この報告はこれで終わりにさせていただきます。よろしいですか。

では、続きまして次の報告、大阪市における生活支援コーディネーター実践事例集の発行について、説明をお願いします。

○新原課長 高齢者施策部高齢福祉課長の新原でございます。

私のほうから報告事項2といたしまして、大阪市における生活支援コーディネーター実践事例集の発行について、ご説明をさせていただきます。

資料の⑤といたしまして、別冊の冊子をお配りさせていただいております。

生活支援体制整備事業の事例集となります、大阪市における生活支援コーディネーター実践事例集でございます。

本事例集につきましては、市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会が主体的に編集・発行いただいたものでございます。ご存じのこととは思いますが、現在24区の区社会福祉協議会へ事業を委託しておりまして、各区に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置しているところでございます。生活支援コーディネーターにつきましては、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを初めさまざまな関係団体と連携をしながら、介護予防の取り組みや居場所づくり、生活支援等の資源の創出などの活動を行っているところでございますが、何をやる人なのかとか、どういった事業なのかということがわかりづらいと、伝わりづらい事業ではないかと考えております。

そうしたことから、市内24区、全区展開をしてから2年が経過するという中で、地域づくりや高齢者施策など関連する業務を行う関係者の方々に、生活支援コーディネーターは何をしている人なのかを知っていただいて、どんなことで連携できるのかというようなイメージをつかんでいただくきっかけとしてごらんいただきたいという思いで、この事例集が作成されたところでございます。

冊子は2,000部の作成をされまして、地域包括支援センター、各区役所、医療・介護連携支援コーディネーターなど、地域包括ケアシステムにかかわる関係者を中心に配布をいただいております。今後、先ほど委員長からもありましたけれども、各機関等との連携した取り組みの推進ということで役立つものと考えているところでございます。

この事例集につきましては、市社会福祉協議会のホームページのほうにもPDFデータとしても掲載されているところでございます。

私のほうからは、以上で報告を終わらせていただきます。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

生活支援コーディネーター実践事例集ということですが、西嶋委員、何かございませんか。そちらのほうで検討したりとかいうことで。

○西嶋委員 ありがとうございます。私どものほうでつくらせていただいたんですけど

も、今、新原課長のほうからもご説明があったんですけれども、特に私どものほうでつくらせていただいたのは、あけていただいたところに本事例集のご案内ということで、狙いを3つ書かせていただいておりますけれども、もちろん私どものコーディネーターの活用、勉強のためにもつくらせていただいたんですけれども、特に一番の狙いは事例集を手にとってくださった方へということで、先ほど白澤委員長のほうからありましたように、地域づくりを生活支援コーディネーターだけではできませんので、いろいろ協力していただきたいという意味がありましたので、市民、住民、大阪市内の関係者の方々に1つずつこれをお渡しさせていただいて、私どもの生活支援コーディネーターはこういう仕事をしているんだというのをご紹介に上がりたいという思いもございまして、この冊子をつくらせていただいたところでございます。

それと、目次のほうで実践事例を1から6まで挙げていますので、大体このこういう基本的な1から6の項目を生活支援コーディネーターがやる業務として持っているというのを見ていただきたいということもありまして、そういった狙いをもってつくらせていただきました。

○白澤委員長 ありがとうございます。ほかに何かご質問なりご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○日裏委員 いろいろこうやって参加させていただいているんですけれども、大阪市の福祉課のほうでは、地域の高齢者の方の、例えば地域包括支援センターに対しての要望とか、生活していくのにこうしてほしいとかという、一番大事な高齢者の方のご意見とかのデータとかはとられていないのでしょうか。

○白澤委員長 事務局のほうで、住民のニーズ調査というのはどういうふうに行っているのかということですが。

○新原課長 地域包括支援センターへお届けいただいた方々の声というのは、当然いろんな会議の場でも、つなぐこともあるかと思っておりますけれども、実は、今、第7期の高齢者の保健福祉計画・介護保険事業計画を進めているところでございますけれども、第7期計画に向けまして高齢者の実態調査ということで、実際、各高齢者の方々にお配りをさせていただいた調査がございます。

その小計につきましては、まとめているところでございまして、また別に、各この地域包括支援センターの圏域と同じ圏域になるんですけれども、生活に身近なところでの圏域での調査ということで、これは要介護の方以外の方に調査票を送らせていただきまして、どういった状況にあるのかということも今調査をさせていただいているところでございますので、そういった複数の調査でもちまして、実際に高齢者の方々からアンケート調査という形で資料を収集いたしまして、高齢者の方々の声と実態というものを把握しているところでございます。

○白澤委員長 よろしいでしょうか。

僕も介護保険事業計画の委員もしているんですが、そのときにも意見はあって、調査で

すから実は全ての人が回答しているわけではないので、その回答できていない人たちの声をどういように酌み取るのかというのは委員会の中でも出ておりましたから、そういうことをぜひ行政も配慮してやっていただくということになるといいのですが、何かほかによろしいでしょうか。ほかにかがででしょうか。

なければ、生活支援コーディネーターの実践事例集、こういうものがたくさん出てくるというのは大事だというふうに思いますので、ぜひ地域包括も前から言っているんですが、早くこういうような実践報告集をつくっていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいということで、その他、事務局のほうで報告事項はないでしょうか。○司会 すみません、連絡事項というものではないんですが、次回第4回運営協議会の日程につきまして、お知らせをさせていただきます。

第4回の運営協議会の予定は、令和2年度の事業実施体制や評価基準などについてご審議をいただく予定としております。事務局としましては、令和2年2月下旬から3月上旬ごろの開催を予定させていただいておりますので、またちょっと日程の調整というのをさせていただきますが、そのころに第4回という形での開催をさせていただきたいと思いますので、委員の皆様方、よろしくお願ひいたします。また改めて日程のほうは調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○白澤委員長 それでは、委員の皆さんどうもありがとうございました。事務局にお返しさせていただきます。

○司会 すみません、白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても長時間にわたりましてご審議、ご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これもちまして令和元年度第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。